

(様式2)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和2年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	建設部都市・まちづくり課(飯田建設事務所)
指定管理者	飯田市

1 施設名等

施設名	飯田運動公園	住所 電話 ホームページ	長野県飯田市三日市場1986 0265-25-5588 http://www.city.iida.lg.jp/soshiki/30/iidaexercise-prak.html
-----	--------	--------------------	---

2 施設の概要

設置年月	平成元年4月	根拠条例等	長野県都市公園条例
設置目的	住民福祉の増進に寄与することを目的として、一般住民にスポーツ及びレクリエーションの場を提供するため。		
施設内容	野球場、多目的運動場、弓道場 中央広場、健康遊具 開園面積:12.0ha		
利用料金	有料施設:野球場、多目的運動場、弓道場(施設により料金は異なる。)		
開所日	月曜日(月曜日が休日に当たるときは火曜日)、休日の翌日、12月29日～1月3日を除く毎日		
開所時間	8:30～21:00		

3 現指定管理者前の管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
～平成17年度	管理委託	飯田市
平成18年度～23年度	指定管理	飯田市
平成24年度～26年度	指定管理	飯田市
平成27年度～29年度	指定管理	飯田市
平成30年度～令和2年度	指定管理	飯田市

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	飯田市	指定期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年間)
選定方法	非公募(随意指定)		

5 指定管理料(決算ベース)

令和2年度(A)	令和元年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
16,274千円	16,126千円	148千円	
	増減理由	消費税率の引き上げによる	

6 指定管理者が行う業務

<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園等(備品を含む)の維持管理に関する業務及びこれに付帯する業務 ・スポーツ施設等の利用許可及び利用料金に関する業務並びにこれに付帯する業務
--

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼働率】

(単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和2年度(A)	38	114	990	3,095	4,838	2,963	2,421	2,630	667	101	272	1,067	19,196
令和元年度(B)	8,112	10,424	4,006	3,304	9,290	9,280	3,122	3,300	1,317	93	226	651	53,125
(A)/(B)	0.5	1.1	24.7	93.7	52.1	31.9	77.5	79.7	50.6	108.6	120.4	163.9	36.1
増減要因等	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のためのキャンセルによる。												

(2) 利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和2年度(A)	7	42	290	426	294	213	155	47	25	35	199	754	2,487
令和元年度(B)	201	328	181	465	235	187	131	34	30	44	192	104	2,132
(A)/(B)	3.5	12.8	160.2	91.6	125.1	113.9	118.3	138.2	83.3	79.5	103.6	725.0	116.7
増減要因等	消費税改定による利用料金の増による。												

(様式2)

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
無	

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和2年度(A)	290 令和2年度(A):8:30~21:00	無	新型コロナウイルス感染症に伴う施設の休場
令和元年度(B)	311 令和元年度(B):8:30~21:00		

(5) サービス向上のため実施した内容

<ul style="list-style-type: none"> ・掃除の徹底 ・掃除の徹底飯田市ホームページ上で、施設の内容・料金・空き状況・道路マップなどを掲載している。 ・植栽等の手入れを細やかに行い、緑豊かな環境づくりを継続している。 ・大規模大会等の開催の折には、開場時間の繰り上げに応じている。 ・大規模大会等の使用について通常受付より早く日程調整を行い、利用者の年間予定を立てやすくしている。
--

(6) その他実施した取組内容

なし

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

なし

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理計画に従って、管理運営を実施した。	・協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を実施したと認められる。	B
平等な利用の確保	大規模な大会の利用については利用希望調査票の提出について12月上旬に各理湯団体へ周知を行った。また1月末から日程調整を実施し、それ以外の利用については2月に抽選会を行い、平等な利用の確保ができるように努めた。	・平等な利用を確保できるよう努めていると認められる。	B
利用者サービス向上の取組	・安全安心して施設利用ができるよう取り組んだ。 ・予約システムによる仮予約受付を行った。 ・利用申請は、直接受付場所へ来ていただくのが基本だが、遠隔地利用者について郵送申し込みの対応をした。	・利用者に対する親切な対応とサービス提供に努めていると認められる。	B
自主事業	実施できなかった。	・コロナ禍の影響もあり、自主事業の実施ができなかったが、コロナ禍が終息した暁には地域住民の憩いやレクリエーションの場としての公園の機能をより一層発揮することを期待する。	B
職員・管理体制	・会計年度任用職員 4名	・仕様書及び事業計画書に基づく職員配置が行われている。	B
収支状況	収入金額 33,832千円 (指定管理料 16,274千円、利用料金収入等 千円) 市一般会計から補填 14,872千円 支出金額 33,832千円 収支差額 0円	・経費節減に努めていることは評価できる。	B
総合評価	管理計画に従って、確実に管理運営を実施することができた。	・おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。	B

<評価区分> A: 仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
 B: おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
 C: 仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 D: 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

(様式2)

9 施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	老朽化する施設の修繕維持管理に多額の費用がかかる。また、管理に伴う委託業務料も増額しているため、市の補填分が多いため、県へ指定管理料の増額及び施設改修工事の実施を引き続き行っていく。	・施設の修繕については、飯田市と協議のうえ計画的に対応する。

10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

第三者評価における指摘・意見等	管理運営等への反映状況	
	指定管理者	所管課